

近江八幡警察署協議会議事録

開催日時	令和7年6月27日（金）午後3時～午後5時	
開催場所	近江八幡警察署 5階大会議室	
出席者	委員	大澤正幸委員（会長）、川村博委員（副会長）、山本勝士委員 大橋裕子委員、小川貴子委員、北川陽子委員、市田太芽男委員
	警察	青地署長、小濱副署長、山崎調査官（警務課長） 森野調査官（会計課長）、青山調査官（留置管理課長） 宮武地域課長、小川生活安全課長、奥野刑事課長 黒川交通課長、田中警備課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「委員の皆様には、警察業務に深い御理解と御協力をいただき感謝している。近江八幡警察署管内の安全・安心を守っていく所存であるので、皆様には当署の施策等に関し、活発な御意見、御提言をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 委員及び幹部の紹介</p> <p>委員及び幹部により、自己紹介がなされた。</p> <p>3 会長選出、副会長指名</p> <p>委員の互選により、会長に大澤委員が選出され、大澤会長の指名により副会長に川村委員が選出された。</p> <p>4 警察署協議会の概要説明</p> <p>警察から、警察署協議会の役割、運営、身分等について説明がなされた。</p> <p>5 報告</p> <p>提言に対する反映結果について</p> <p>令和7年2月21日開催の警察署協議会における「安易に闇バイトに応募することの危険性を教育しておく必要がある。」旨の提言に対し、警察から、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況の報告の後、「学校・企業等への啓蒙活動、オール・トレイル作戦、メディアを通じた情報発信等を実施し、闇バイトの危険性を周知した。」旨の報告がなされた。</p> <p>委員から「早々に取組をしてもらい感謝している。」、「このような地道な活動が重要である。」旨の意見がなされた。</p>	

6 議事

水上安全対策について

警察から、水難・船舶事故の発生状況、水上安全対策の取組状況、滋賀県琵琶湖等水上安全条例の改正内容等について説明がなされた。

その際、委員から「県内では、どの水域でどのような事故が多いのか。」旨の質問がなされ、警察から「水難・船舶事故とも琵琶湖で発生した事故が多く、遊泳中や水上オートバイの事故が多くを占めている。」旨の説明がなされた。また、委員から「飲酒をしての操船は、車の運転と同じく危険性が高い。飲酒操船の取締りはするのか。」旨の質問がなされ、警察から「水上警察隊と連携して取締りを実施している。」旨の説明がなされた。

7 次回開催

令和7年9月11日（木）午後3時から開催することを決定した。